

子どもの事故を未然に防ぐための危険行動因子に関する調査

大和ハウス工業株式会社

プロジェクトの目的

「見守り」は、子どもの傷害予防の方法として頻繁にあがる方法であるが、実際には定義も明確ではなく、成人が子どもをどの程度、見守ることができているかは明らかではない。

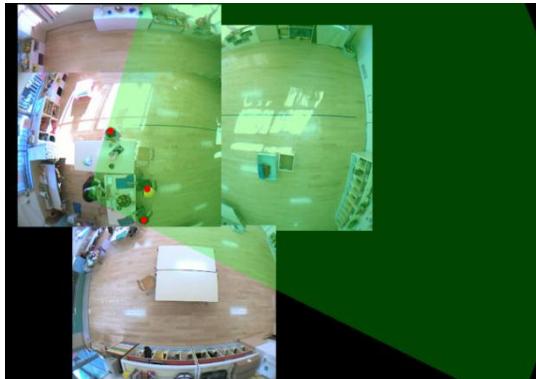
本研究では、見守りのひとつの例として保育室内における保育士の行動を記録し、子ども集団の見守りの現状を検討した。

実施方法

ある保育園の2歳児及び4歳児クラスの天井にカメラを設置し、午前10～12時の2時間の室内の状況を1週間、記録した。

「見守り」の定義が存在しないことから、本研究では、保育士の顔の正面から100度の範囲内に入っていることとし、上下・距離を考慮に入れないと、非常に緩い定義としている。

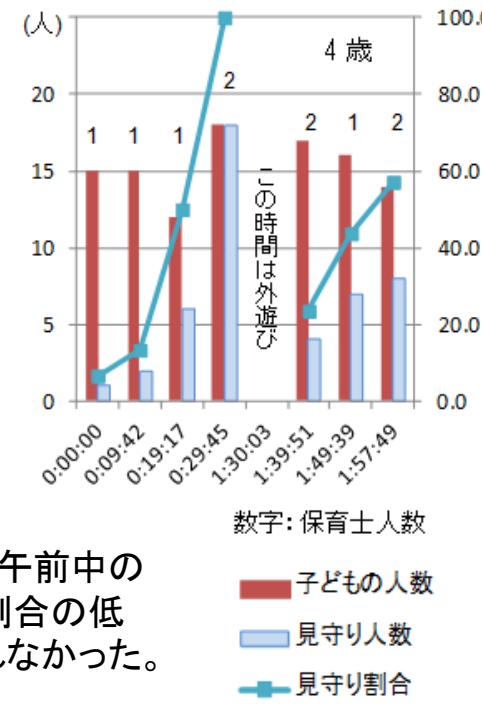
記録画像に右図のような扇形(視野)を起き、その中に入っている子ども(赤い点)の数を10分間隔で数えたものを結果とした。



結果

右図は4歳児クラスの1日分の結果である。

11時20～30分ごろに見守り割合が下がる傾向が多くみられ、園職員によると、この時間は給食の配膳、手洗い等、複数の活動が重なる時間帯であることがわかった。



この時間帯以外には、午前中の活動に関連する見守り割合の低下のパターンは観察されなかった。

今後の展望・展開

本研究では、見守りの定義を非常に広くとったにもかかわらず、見守り割合は常に100%とはならなかった。たとえ視野には入っていても、距離が離れていたり、間にテーブルや他の子どもがいたりした場合、現実には緊急事態に介入をすることは難しい。

今後は、見守りの定義の明確化に必要な実験を行い(例:座っている成人が、何m先にいる子どもに、何秒間で介入できるか)、同時に見守りを難しくする要素等の検討も進めるべきであろう。